

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：都民安全総合対策本部

機関名称	東京都安全・安心まちづくり協議会
機関種別	連絡調整会議
設置根拠法令等	東京都安全・安心まちづくり協議会規約
設置年月日	2003-10-10
機関の目的・所掌内容	本会は、都、区市町村、都民、事業者、地域団体等が協働して、自主的な犯罪防止活動や犯罪の防止に配慮した環境整備を促進し、都民及び東京都を訪れる人々が安全で安心して暮らし、又は活動できる東京のまちを実現することを目的とする。
委員数	65 名 (うち、女性委員数 7 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/about/kaigi/chian-kaigi/0000002123.html">https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_anzen/about/kaigi/chian-kaigi/0000002123.html</a>
問い合わせ先	都民安全総合対策本部 総合推進部 都民安全課 電話番号：03-5388-3064